



UNDP・日本 WID基金



2001

年次報告書



UNDP・日本 WID基金
2001年 年次報告書

目 次

1. 女性のより良い未来に向けて	
(1) 基金の目的.....	1
(2) 日本とのパートナーシップ.....	2
(3) 支援の優先分野.....	3
2. 2001年 活動概要	
(1) 2001年に承認されたプロジェクト一覧.....	6
(2) グローバル・イニシアティブの支援.....	7
「後発開発途上国(LDC)におけるジェンダーの平等化」	
「人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム」	
(3) 広報活動.....	7
3. プロジェクトの紹介	
(1) WID基金プロジェクト総覧.....	8
(2) 各国のプロジェクト.....	9
・エクアドル「女性たちの政治参加を支援する」.....	9
・南アフリカ「ジェンダー平等を重視した貧困削減政策」.....	11
・ウクライナ「情報通信技術(ICT)と女性農民」.....	13
・ラオス「女性組織のエンパワーメント」.....	15
(3) 進行中のプロジェクト(2001年12月現在).....	17
4. ツールと出版物	
(1) 広報ツール.....	20
(2) WID基金の支援により作成された出版物及びツールの一例.....	20
5. 開発・ジェンダー用語集.....	21

1. 女性のより良い未来に向けて

(1) 基金の目的

UNDP・日本 WID基金（以下 WID基金）は、「ジェンダーの平等化」と「女性のエンパワーメント」の促進を支援するために、第四回世界女性会議が北京で行われた1995年に、日本政府によって設立されました。基金の目的は、「持続可能な人間開発」と「貧困削減」を目指すプロジェクトを通し、女性の経済的、社会的、政治的能力・可能性を向上させ、北京行動綱領の実現に貢献することです。

WID基金は、日本政府とUNDPが特に重要と認め、かつ、UNDPが主眼を置いて取り組んでいる分野で、様々なプロジェクトを支援しています。数々のプロジェクトから得られた経験や教訓は、ジェンダー平等の実現に向けての啓発活動や政策対話、プログラム形成に活用されています。1995年の設立以来、WID基金は世界各地で41件のプロジェクト（2001年末現在）を支援し、途上国における女性のエンパワーメントに大きく貢献してきました。

一方、2000年6月の国連特別総会「女性2000年会議」（北京プラス5）で再確認されたように、ジェンダー平等を実現するには、国際社会のさらなる努力が必要です。WID基金は、ミレニアム開発目標（MDGs）に明記されているように「貧困削減」「人間開発」「ジェンダー平等化」を推進するために、重要な役割を果たすことを求められています。

ミレニアム開発目標と北京行動綱領については5. 開発・ジェンダー用語集（21ページ）ご参照。



(2) 日本とのパートナーシップ

UNDPと日本政府は「持続可能な人間開発のためのジェンダーの平等化」の実現のために、WID基金を通して協力関係を築いてきました。情報交換やネットワークづくりの一環として、開発とジェンダーに関するワークショップや、公開シンポジウム、政策レベルの円卓会議などを国際協力事業団(JICA)などと協力して開催しました。また、双方の得意分野を活かした、支援活動の現場レベルでのマルチ・バイ協力は、それぞれのプロジェクトから最大限の効果を引き出しています。ジェンダーの平等化と貧困削減という共通目標を達成するために、UNDPは今後もWID基金を通じて日本の開発援助機関と積極的に交流をおこなっていきます。

TICAD

TICAD(アフリカ開発会議)は、1993年に日本政府、UNDP、及びアフリカのためのグローバル連合の共同支援により開始したアフリカのためのイニシアティブです。1998年に東京で開催されたTICADII(第二回アフリカ開発会議)では、「加速化した経済成長及び持続的開発による貧困削減」を主題とする東京行動計画が採択されました。行動計画はジェンダー主流化を「横断的テーマ」の一つとして強調しており、WID基金はTICADの枠組内でマルチ・バイ協力を強化することによって行動計画の実施に貢献していきます。

2001年12月に開催されたTICAD閣僚レベル会合では、アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)を支援することも確認されました。2003年には、TICADIIIが開催される予定です。

マルチ・バイ協力
国際機関などを通じた多国間援助(マルチラテラル)と二国間援助(バイラテラル)を組み合わせた協調援助

東京行動計画
http://www.mofa.go.jp/jofaj/area/ticad/kodo_1.html

(3) 支援の優先分野

UNDPは、「貧困削減と持続可能な人間開発」を目指す政策助言機関です。持続可能な人間開発に関する重要な知識や経験を提供、共有することにより、途上国が貧困と不平等を克服することを支援しています。WID基金は、以下の四つの重点分野における支援を通じ、この目標の達成に貢献します。

- 1：女性の政治的エンパワーメントと政治参加
- 2：女性の経済的エンパワーメント
- 3：紛争後の復興支援
- 4：開発のための情報技術（IT）

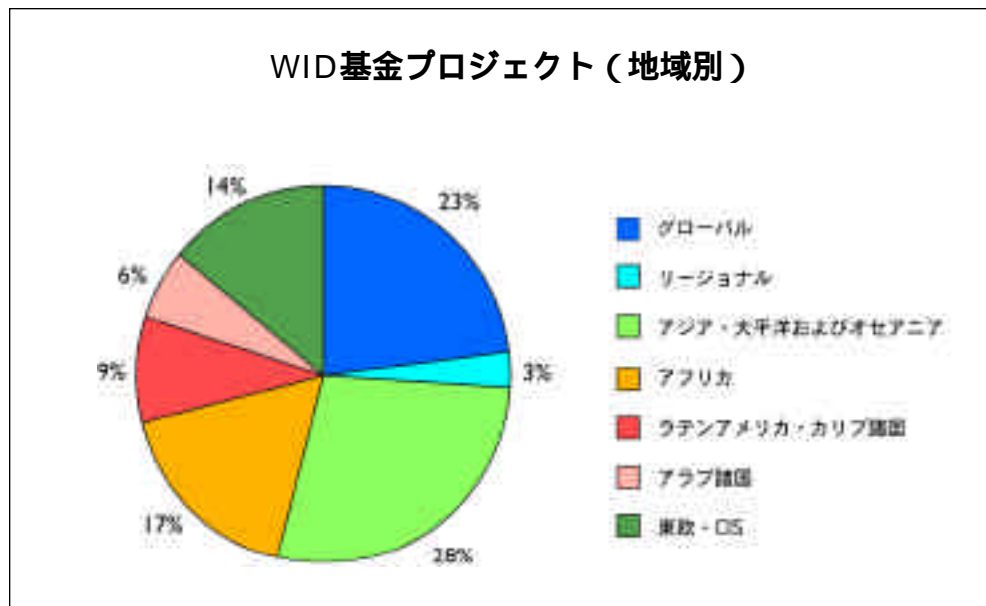
同じく、WID基金は、日本政府の優先課題も重点的に支援しています。

- ・日本WIDイニシアティブの優先分野（教育、健康、女性の経済的・社会的参加）の中で、UNDPが特に得意とする分野（HIV・エイズ対策、情報技術教育など）
- ・第二回アフリカ開発会議（TICADII）で採択された東京行動計画の実施の支援

UNDPは、上記優先分野の活動を支援するため、主に以下の活動をおこなっています。

- ・主要な開発課題にジェンダーの視点を取り入れた効果的な支援体制を築くためのグローバルな啓発活動と分析
- ・UN諸機関、政策専門家、及び、外部のパートナーとのグローバルなネットワークを活用した政策助言や対話の促進
- ・女性のエンパワーメントとジェンダーの平等化のための知識のネットワーク作り、経験の共有、キャパシティ・ビルディング

選定過程・基準などについては
WID基金ホームページ参照
(<http://www.undp.or.jp/WIDFund/>)



グローバル・レベルのプロジェクトは、特定の国・地域を対象としない。

女性のエンパワーメント

WID基金は、女性のエンパワーメントを促進するために、女性が男性と平等に教育、保健サービス、融資、情報提供を受けることに貢献するプロジェクトを支援してきました。ウクライナのプロジェクトでは、これまで男性優位の農業分野で不利な立場に置かれていた女性農民たちが、情報技術（ICT）を身につけることによって、法律や税制、農業技術、農業市場などに関する重要な情報を入手するようになり、経済的・政治的立場が向上しました。

（詳細については3.(2)(13ページ)ご参照）

ジェンダーの平等化

WID基金は、教育、政治参加、貧困削減政策など、数多くの重要な分野において、ジェンダーの平等化を促進してきました。エクアドルで進行中のプロジェクトは、女性の政治参加を促し、より多くの女性が政策決定に直接関わるような指導的立場につくことを支援しています。

（詳細については3.(2)(9ページ)ご参照）

UNDPとジェンダー

政治的エンパワーメントと政治参加

UNDPは、発展途上国の女性の政治的エンパワーメントと、政策決定への平等な参画を支援しています。こうした活動は、北京行動綱領と女子差別撤廃条約に基づいて、各国が女性の経済的・政治的・社会的権利を保護し、女性の民主的な政治過程への平等な参加を実現することを目指しているのです。UNDPの支援には、法律の知識を広めるための支援と助言、各国政府及び市民団体が女子差別撤廃条約に報告をおこなう際の支援、女性議員や議会、司法当局が女性の権利や女性に対する暴力に効果的に対処するためのキャパシティ・ビルディングなどが含まれます。

紛争後の復興支援

UNDPは、紛争予防、平和構築、紛争後の復興の各分野において、女性のエンパワーメントとジェンダー主流化に務めています。国連安保理決議1235は、女性のエンパワーメントを通じ、女性が男性と同等に政策決定権を行使し紛争の解決策を探ることが、紛争解決と平和構築に女性の利害を反映させる最善の方法だとしています。UNDPの主な重点分野は次のとおりです：（1）紛争中、また、紛争後の女性の地位に関する調査・分析、（2）女性の人権の保護と促進のための制度づくり、（3）平和構築と開発のための対話・参加型計画過程への女性の参画の支援、（4）マクロ経済計画やマイクロファイナンス（小規模金融）を通じた女性の経済的エンパワーメント、（5）HIV・エイズに関する啓発活動と広報活動。

女性の経済的エンパワーメント

女性の経済的エンパワーメントが貧困層重視型の経済成長に不可欠であることは、世界の「貧困の女性化」の傾向を考慮すれば明らかです。UNDPは、貧困撲滅という目標を達成すべく、持続可能な開発を目指した途上国の政策や戦略にジェンダーの視点を組み込む努力をしています。UNDPが提供する主な政策提言や啓発活動のツールは、ジェンダーに配慮した予算編成や統計分析、ジェンダー平等化のためのマクロ経済政策の策定、そして、女性の起業家育成やeコマースを通じた貧困撲滅戦略等、多岐にわたります。

開発のための情報技術

UNDPは、国際電気通信連合（ITU）及び国連婦人開発基金（UNIFEM）と共に、ジェンダーの平等化と情報通信技術（ICT）に関する活動の政策的枠組みを示す協定書に調印しました。UNDPが先頭に立って進めているICTイニシアティブでは、ジェンダーの観点からのIT政策の見直しを支援する世界レベルでの啓発活動をおこなっていきます。この分野におけるUNDP WID基金の活動には、主に次のとおりです：（1）開発のためのICTに関するグローバルな政策対話へのジェンダーの視点の導入、（2）女性のキャパシティ・ビルディングを目的としたeコマース（電子商取引）、インターネットを利用した遠隔教育活動等を含むICTの革新的な利用、（3）ジェンダーとICTに関するオンラインの資料システム等、知識や経験を共有するためのパートナーシップやパイロットスキームの構築。

2. 2001年 活動概要

(1) 2001年に承認されたプロジェクト一覧

フィリピン

「経済的エンパワーメントのための戦略的支援メカニズムによる女性地位向上計画」

ジェンダーに配慮した政策や計画と、起業家育成活動の総合的なシステムにより、家内・零細・小規模事業の女性起業家の経済的エンパワーメントを目指す二年間のプロジェクト。女性の技術力向上及び経済・起業機会の拡大が期待される。

グローバル*

「WID基金マネジメント・プログラム」

資金管理、パートナーシップの構築、啓発活動の主要分野において同基金の質の向上を図る。

パレスチナ

「ベツレヘムにおける女性のデザイン及びマーケティング・センター設立」

女性のデザイン及びマーケティング・センターの設立を通して、パレスチナの女性職人の収入増を目指す一年間のプロジェクト。センターでは、パレスチナ民芸品のデザイン及びマーケティング技術を向上するためのトレーニングがおこなわれる。

グローバル*

「第三回国連後開発途上国(LDC)会議の事前会合：LDCに関するワークショップ 開発戦略におけるジェンダー主流化のためのキャパシティ・ビルディング」

LDCIII会議の事前会合であるワークショップの支援。LDC諸国の参加を促し、LDC諸国の経験を他国と共有すると共に、ジェンダー主流化にむけた啓発活動をおこなう。同ワークショップで行われた演説、プレゼンテーション、提案等を出版物にまとめ、LDCIII本会議のパネルにて報告する。

カザフスタン

「女性のためのマイクロクレジット拡大支援」

カザフスタン政府のセミパラチンスク救援復興計画の一環として、地元の人々を支援する二年間のプロジェクト。通常の金融機関から融資を受けられない企業家への小規模融資を通じた、セミパラチンスク地域の女性のエンパワーメントと貧困削減を目指す。同地域の女性のためのマイクロクレジット活動のパイロット案件。

グローバル*

「人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム」

2002年3月、モロッコのマラケシュで開催された三日間のこの会議には、24のアフリカ・アジア諸国の女性議員が参加した。紛争や、その他の安全を脅かす状況における、ジェンダーの平等化を進める機会や課題点について、幅広い議論がおこなわれた。また、女子差別撤廃条約の実施が各国に呼びかけられた。

ベラルーシ

「女性の公的役割拡大支援」

政府による女性のエンパワーメントを促進する具体的な政策づくりを、NGO、学界、マスメディアと共に支援するための三年間のプロジェクト。こうした政策により、政策決定をおこなう地位につく女性を増やし、女性たちが行政や管理について学ぶ機会を与えることを目指す。

中国

「中国のWTO加盟：女性への影響調査」

中国のWTO加盟が、農業及び産業部門のジェンダー問題に与える社会的・経済的影響を調査する二年間のプロジェクト。関連省庁や全国人民代表大会の代表、女性市長を招いてワークショップを開催し、ジェンダーの視点を取り入れた研究活動、対話、啓発活動、政策づくりをおこなうための国のキャパシティ・ビルディングに貢献する。

イラン

「女性の権利意識」

イラン女性参画センターの人材・設備の質の向上を目指す二年間のプロジェクト。女性たちが市民的・法的権利についての認識を高め、ジェンダー問題に関する正確な最新情報を入手できるよう、女性の権利情報普及センターの設立を支援するとともに、女性の法的権利に焦点を与えたジェンダー啓蒙活動をおこなう。

2001年度に承認されたプロジェクトは計9件、承認総額は約9.5百万ドルにのびります。

*グローバル・レベルのプロジェクト
(特定の国・地域を対象としない)

(2) グローバル・イニシアティブの支援

WID基金は、グローバル・レベルの取り組みも支援しています。

「後発開発途上国におけるジェンダー平等化：第三回国連後発開発途上国会議（LDCIII）のUNDP/UNCTAD共同パネル」

このパネルは、2001年5月15日、ブリュッセルで開かれたLDCIIIにて開催されました。パネリストには、LDCからの代表を含め、日本政府代表の佐藤昭治外務省経済局開発途上地域課企画官、UNDPのアスター・ザオーデ ジェンダーアドバイザーなどが出席し、以下の二つの提言がされました。

- ・ 「2000年代のLDCのための行動計画」をフォローアップすべきグローバル、地域、国家、地方レベルの組織や機関を明確にする。これらの組織や機関は、マネ - ジメントレベルの職員が指導するユニットを形成し、このユニットが、開発戦略におけるジェンダー主流化のための提言の実施を監視する。
- ・ ケープタウン宣言の採択後、国連事務総長はケープタウン会議の目標や提言を実現するための有識者会議を設立する。この会議は、LDCIIIの開催後半年以内に国連事務総長に報告書を提出する。

また、重要議題として、女性の労働の経済価値を認識・測定・記録の必要、及び、途上国政府やその開発パートナーによるジェンダー主流化の努力に対する説明責任とモニタリング（監視活動）の必要等について討議され、最後に、LDCIIIの行動計画の実施のためのメカニズムを構築することで合意されました。

「人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム」

2002年3月、モロッコのマラケシュで開催された三日間のこの会議には、24のアフリカ・アジア諸国の女性議員など出席し、紛争やその他安全を脅かす状況におけるジェンダーの平等化を進めるための機会や課題点について幅広い議論がおこなわれました。日本からは丸谷佳織衆議院議員にご出席頂きました。

この第一回会議では、女子差別撤廃条約や同条約のフォローアップのための具体的提案の実施を各国に呼びかけるコミュニケの採択が各国に呼びかけられました。2002年後半にアジア開催が予定されている第二回会議では、ミレニアム開発目標（MDGs）を踏まえた討議が進められる予定です。また、第一回・第二回議員会議の結果は、2003年の第三回東京アフリカ会議（TICADIII）に反映されることになっています。

(3) 広報活動

UNDPのニューズレター「Newsfront」に、優良案件の一例として、WID基金が支援した以下の3案件が取り上げられました。

ベトナム 「地方女性のための起業家育成開発プログラム」(2001年11月15日掲載)

グローバル 「人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム」
(2002年4月3日掲載)

ネパール 「参加型災害管理」(2002年5月3日掲載)

詳細については以下のURL参照
<http://www.unctad.org/ldcs/>

ケープタウン宣言は、2001年3月21日から23日にかけて、ケープタウンで開催されたLDCIII準備会合で、LDC諸国関係や政府職員が、貧困撲滅とジェンダーの不平等に関する強い不安を示したのを受けて採択されたもの

UNDP Newsfront URL
<http://www.undp.org/dpa/>

3. プロジェクトの紹介

(1) WID基金プロジェクト総覧

年度・対象国・地域	プロジェクト名	承認額
1996		
グローバル*	アジア・アフリカ・フォーラム 女性のエンパワーメント	\$330,500
グローバル*	マイクロ・クレジット計画 女性のエンパワーメントと貧困撲滅	\$180,500
インドシナ諸国	インドシナ諸国における経済開発への女性の参加支援	\$151,525
ジャマイカ	女性と小規模事業開発	\$100,000
ガーナ	女性企業家育成	\$85,000
カンボジア	経済開発への女性の参加支援	\$194,775
		年度総額 \$1,042,300
1997		
ヨルダン	女性のための職業訓練と雇用機会の推進	\$245,000
ベトナム	少数民族女性のための識字教育および職業訓練教育	\$160,000
パキスタン	母子保健とリプロダクティブ・ヘルス・ケア(性と生殖に関する保健・医療サービス)の推進	\$99,500
グローバル*	マイクロクレジット・サミット 女性の経済的エンパワーメントの手段としてのマイクロ・ファイナンス	\$100,000
グアテマラ	女子教育に関する全国セミナー	\$200,000
インドシナ諸国	インドシナにおける小規模ビジネスの推進	\$200,000
ケニア	既存の金融機関を通じた女性の金融資源へのアクセス支援	\$75,000
パレスチナ	教育を通じた女性のエンパワーメント	\$110,000
グローバル*	世界銀行 アフリカ援助特別計画(SPA)	\$44,000
		年度総額 \$1,233,500
1998		
ラオス	ラオ女性組合の運営管理強化とジェンダーに関する市民の意識向上	\$180,000
		年度総額 \$180,000
1999		
グローバル*	WID基金の広報イニシアティブ	\$214,438
南アフリカ	ジェンダー・人種面から見た南アフリカの貧困削減政策の査定: ミクロ及びマクロのシミュレーションによるアプローチ	\$166,696
フィジー、ソロモン諸島、 バヌアツ	持続可能な生計の推進による女性の経済的エンパワーメント	\$293,370
ウクライナ	女性農民支援	\$190,800
カンボジア	地方におけるマイクロ・ファイナンス	\$210,300
アフリカ(エチオピア・ ナイジェリア・ カメルーン)	女性、マイクロクレジットと貧困撲滅	\$300,355
エジプト	女性の総合型保健プロジェクト	\$352,673
エチオピア	「元焚き木運搬女性の連盟」支援	\$125,600
エチオピア	専門金融促進協会のキャパシティ・ビルディング	\$74,500
グアテマラ	女子教育支援プログラム	\$310,000
グローバル*	女性の地位向上のための日本・UNDPパートナーシップ	\$370,000
エクアドル	女性のリーダーシップと市民権	\$313,760
		年度総額 \$2,922,492
2000		
ネパール	参加型災害管理	\$410,001
ベトナム	地方女性のための企業家育成プログラム	\$380,000
バングラデシュ	マトラブ・リプロダクティブ・ヘルス計画 国際下痢性疾患研究センター	\$297,616
ウルグアイ	農村女性の経済的・社会的統合の促進	\$398,425
		年度総額 \$1,486,042
2001		
フィリピン	経済的エンパワーメントのための戦略的支援メカニズムによる 女性地位向上計画	\$319,580
グローバル*	WID基金マネジメント・プログラム	\$206,470
パレスチナ	ベツレヘムにおける女性のデザインセンター設立	\$260,000
グローバル*	第三回国連後発開発途上国(LDC)会議の事前行事:LDCに関する ワークショップ 開発戦略におけるジェンダー主流化のためのキャパシティ・ビルディング	\$150,000
カザフスタン	女性のためのマイクロクレジット拡大支援	\$500,000
グローバル*	人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム	\$397,100
ベラルーシ	女性の公的役割拡大支援	\$320,000
中国	中国のWTO加盟 女性への影響	\$315,000
イラン	女性の権利意識	\$134,000
		年度総額 \$2,602,150
		総額 \$9,466,484

*グローバル・レベルのプロジェクト(特定の国・地域を対象としていない)

(2) 各国のプロジェクト

ここでは、WID基金で支援された各国のプロジェクトの中から、4つの案件についてご紹介します。

エクアドル「女性たちの政治参加を支援する」

「私は、内気でリーダーシップを発揮するのが苦手でしたが、今では自分の考えに自信を持ち、はっきりと主張することができます。」自信に満ちたヨランダ・メンデズさんは、こう語る。

ヨランダさんは、「女性のリーダーシップと市民権 エンパワーメントのための行動」というプロジェクトの総合訓練計画に参加した女性の一人である。このプロジェクトは、エクアドル女性政治調整機関（CPME）によって実施された。CPMEでは、民族も世代も異なる政党や草の根組織のリーダーたちが、平等な社会を実現するために、女性の市民権の保護と政治参加の促進に努めている。

エクアドルは、平等な社会とは言いがたい。国民の10人に6人は貧困ライン上で生活しており、5人に1人は深刻な困窮状態にある。1,260万の人口の51パーセントを占める女性は、幼いうちから「ジェンダー」における不平等に直面する。高校・大学を卒業する人数は男性の方が多く、労働力に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、女性の失業率（19.6パーセント）は男性の失業率（10.8パーセント）の倍近い。就労している女性も、同じ仕事をしている男性よりも収入が低いうえ、家事の負担を全面的に担っている。



国会にて女性の権利を主張するエクアドル女性たち



このようなエクアドルの現状をふまえて、あらゆる地位の女性がそれぞれの置かれた立場から脱却し、より平等な開発政策を推進する女性リーダーへと育っていくよう支援している。

プロジェクトの支柱は大きく三つある。第一は、総合訓練計画によるリーダーシップの改善で、同訓練では、二ヶ月に一度全国の女性リーダー達が八日間の泊り込みで参加し、自尊心を高める訓練や、紛争仲介やコンセンサス形成の技術を学んだ。

第二の支柱は、ジェンダーに配慮した公共政策のパイロット計画の実施で、首都のキートを含む八つの都市で実施された。地方政府における女性政治家の増加が見られる中、女性議員へのトレーニングの他、主に、家庭内暴力の防止・ケア、女性世帯主のための経済連帯プログラム及びマタニティ関連法などが導入された。

第三の支柱は、地方自治体に留まらず、国会レベルでの女性の権利向上だ。これまで、家事の分担や女性の世帯主の社会保障権に関する規定を労働法に加えることに成功した。また、複数の候補が立つ国会・地方議会の選挙の際、各政党が一定の割合（35パーセント）の女性候補者を立てるよう定められた「割当て法」の実施も監視している。こうしたCPMEによる運動の成果について、議会の女性・子供・家族委員会の委員長を務めるセシリア・カルデロン・デ・カストロ議員は、次のように語る。「CPMEと絶えず連携することで地域の全面的な支持を受けた法案をまとめられるようになりました。法案の素となるアイデアは、遠隔地の村々で生まれ、地域の幅広い支持を受けています。」

2000年7月の実施以来、このプロジェクトは、2000人にもものぼる、あらゆる年齢層や階層のエクアドルの女性たちを支援してきた。ヨランダ・メンデズさんの次の言葉に、参加者全員が頷くことだろう。「娘たちが大人になる頃には、女性のエンパワーメントが実現し、女性がリーダーシップを存分に発揮し、市民権を享受するようになっているでしょう。そして、彼女たちには、また新たな挑戦が待ち受けているのです。」

南アフリカ「ジェンダー平等を重視した貧困削減政策」

これまで無数の誤った政策が実施されてきた。たとえば、イデオロギーが先行した政策や、その時には正しいように見えながらも、経済に長期的な打撃を与えてしまった政策。また、貧困層を支援するためにつくられたはずが、結果的に貧困層に打撃を与えることになってしまった政策。

1999年後半、南アフリカの国家経済政策協会（NIEP）は、WID基金の支援のもと、政府の政策決定を容易にするためのマイクロ・シミュレーション・モデルの開発に着手した。この社会政策モデルは、異なる形態の家族や個人に貧困削減政策が与える影響を量的に評価することを可能にする。つまり、政府は事前に所得税や社会計画の効果を予測し、目標をどれだけ達成できるかを知ることができるのだ。

モデルの主要な構成要素は、データベースと社会政策モジュールで、全国調査のデータの他、所得税と付加価値税のモジュール、失業保険資金モジュール、政府の主要社会福祉計画を成す五つのモジュール（育児給付、養老年金、介護給付、障害者給付、退役軍人給付）、そして二つの住宅供給モジュールを内包している。

同モデルによるシミュレーションによれば、南アフリカの国民の57パーセント強（2,449万人）が貧困層に当たり、このうち、53.5パーセントが女性である。家庭の形態別に見ると、子供のいる家庭は貧困層の34.3パーセント、片親の家庭は31.8パーセント、独身者は28パーセント、そして子供のいない家庭はわずか5.1パーセントであった。この結果から、女性、そして子供のいる家庭に焦点を当てた政策が、南アフリカの貧困状況に多大な影響を与えるものと推察できる。それでは、実在する育児給付制度に同モデルを当てはめて検証しよう。

現在実施されている育児給付制度は、導入時に給付金額を110ランドに引き下げられ、支給対象となる子供の年齢幅も0-18歳から0-6歳に縮小されたものである。更に、育児給付の一部を成していた養育者給付も廃止された。この政策は果たして適切であっただろうか。支給対象となる年齢幅0-6歳と0-18歳の場合を同モデルを使って分析すると以下のシナリオが浮かび上がる。

対象年齢	0-6歳の場合	0-18歳の場合
対象	336万人	821万人
政府負担	44億ランド	108億ランド
貧困ライン以下の生活を脱する人々	20万人 (内、約11万人が女性)*	38万人 (内、約20万人が女性)**
貧困ギャップ	-4.42%	-11.06%

*：この内77.4%が子供のいる家庭

**：この内の殆どが子供のいる家庭で、この内57%が女性世帯主

「*」「**」でも見られるように、貧困ライン以下の生活を脱した人々のほとんどが子供のいる家庭である。それでは、育児給付の対象となる子供が一人以上いる家庭に、既に廃止された養育者給付を育児給付制度に追加して支給した場合はどうだろうか。

対象年齢	0-6歳の場合	0-18歳の場合
対象	537万人 (内、約355人が女性)	1,141万人
政府負担	71億ランド	150億ランド
貧困ライン以下の生活を脱する人々	36万人 (内、約20万人が女性)	68万人 (内、約37万人が女性)
貧困ギャップ	-7.5%	-15.8%

このように、養育者給付を付加した場合、貧困ギャップの縮小が著しいばかりか、女性や子供に与える影響の大きさがはっきりとうかがえる。

この二年間の成果により、南アフリカ政府は、育児給付制度をはじめとする社会開発省の政策決定に同モデルを採用するようになった。また、南アフリカでの成功を受けて、国連世界開発経済研究所(WIDER)は、他のアフリカ諸国においてもミクロのシミュレーション・モデルの開発を支援することを決定した。貧困が蔓延し、緊急に対策を講じる必要があるアフリカ大陸全体にとって、この社会政策モデルは、「何を優先するべきか」、また、「政策の効果や長期的な影響は何か」を考える一つの手段を与えてくれる革命的なツールと言えるかもしれない。そして、同モデルによって、女性のおかれている現状にも確実に光が当てられていくであろう。

ウクライナ「情報通信技術（ICT）と女性農民」

インターネットは、あらゆる面で人間の営みに欠かせなくなってきた。インターネットによって世界中の人が「統合」されつつあることは実に喜ばしい。ウクライナでは、インターネットのおかげで、つい昨日まで畑を耕し、農産物を隣人の牛乳と交換していた村の女性が、今や農産物を国際的に取引するビジネス・ウーマンとなっている。

こうしたインターネットとの出会いを提供してきたのは、ウクライナ女性農民評議会が運営する情報サービスセンターだ。この構想は、1999年、WID基金がウクライナの女性農民支援プロジェクトへの出資を決定した時に生まれ、その後、UNDP開発政策局、ウクライナ起業促進国家委員会、農業改革推進センター、及び、ウクライナ女性農民評議会の協力のもと、プロジェクト実施に至った。

女性農民のための情報センターのネットワークは、ウクライナ全土を網羅し、各地でサービスを提供している。プロジェクト実施中、地方の情報センターの利用者は約5,000人（うち3分の2が女性）にのぼった。日頃から、自分の権利、農業関連法令、市場情報、融資情報等に関する情報を求めている人々だ。また、各地情報センターで行われたセミナーには、約2000人の女性たちが参加し、情報技術の訓練を受けた。

ザカルパッチャ県のウズゴロード情報センターでは、女性を含む農民たちがネットワークを活かし、地域での共同資金を設立した。1-2パーセントという低金利で貸し出しをおこなうこの共同資金は、その後、ザカルパッチャ、ハリコフ、ボルタヴァ、ミコライフの各県に設立され、成功を収めている。女性が経営する農場が新たに72カ所（総面積5,578ヘクタール）誕生し、さらに、85人の女性が耕地を拡大した（総面積11,418ヘクタール）。ザポロージャ県の農民、ナディア・コロミエツさんは、情報技術の習



ザカルパッチャ県ウズゴロード情報センターでICTを活用する女性農民たち

得について次のように話す。「ITは私には関係のないことだと思っていました。でも、情報センターでインターネットを使って情報を手に入れることを習った時、IT技術は農業を確実に効率化するための手段だと気付いたのです。今では、農場の経理をすべてコンピューターでおこなっています。」



プロジェクトに関わった女性農民たちが、インターネットを通してより多くの情報を入手できるようになるにつれ、女性が立法に与える影響も拡大していった。農業協力と付加価値税に関するウクライナの二つの法律が改正された際、女性農民たちの提案が取り入れられたのだ。「プロジェクトが進むにつれて、プロジェクトは本来の目的を超えて、農民だけでなく、教育・医療・ビジネスなど他の分野の人々をも結束させる中核になりました。情報技術の利用という共通の基盤の上に築かれた人々の密接な協力関係は、全ウクライナ女性農民NGO会議の設立などの新しいアイデアをもたらしたのです」と、ジンコフ情報センター所長で、新設された女性農民NGOの代表も務めるハリナ・スカルハさんは語る。こうして女性たちが行動力をつける中、ウクライナ国会や地方議会の選挙がおこなわれ、プロジェクトに関わった女性の多くが県や郡レベルの主要役職の候補にあがったり、選挙に立候補するなど、活躍を見せている。

世界中の新しい情報や知識を得ようになり、女性農民たちは自分たちの力で生活を改善できることを悟った。女性たちに「真の春」が訪れたのである。

ラオス「女性組織のエンパワーメント」

ラオス人民民主共和国は、世界でも開発が最も遅れた国の一つだが、貧困を脱し、すべての国民の生活状況を改善しようと努力している。このためには、女性の権利を推進する公的機関であるラオス女性連合（LWU）の働きが不可欠だが、LWUは、兼ねてより組織の管理運営能力の向上が必要だった。そこで、WID基金は、管理者教育、WIDセミナーやマスメディア・ワークショップ、法律セミナー、そして女性村民のための「織物回転基金」設立などの活動を支援してきた。様々なプロジェクトの活動の中でも、回転基金と「女性と法律」セミナーは、コミュニティレベルにおいて女性たちとその家族に特に大きく貢献した。

サヤブリ県は、入り組んだ柄の美しい織物で有名である。伝統的なデザインの織物は、自然の染料で染められた絹や綿の糸を使い、何世代も前から受け継がれてきた技術によって作られる。しかし、残念ながら、ほとんどの女性はきわめて小規模の生産活動しかおこなってこなかった。織物の材料が買えなかったのである。こうした中、WID基金の支援によって設立された「織物回転基金」の融資を受けたドンケオさんは、100万キ



回転基金の融資を受けた女性たち

ップ（100米ドル強）の借入金の7割を使って織物の材料を購入し、織物生産で収入を得るまでになった。更に、残りの額を豚の購入に当てたところ、最初に生まれた子豚たちは母豚の購入価格を上回る45万キップで売れたのである。織物製作による収入と、豚による収入とで、家計は飛躍的に改善され、下の子供たちは学校に通い続けている。このような変化があったのはドンケオさんだけではない。最初の融資期間は終わりに近づいているが、資金も担保もほとんどない状態でローンを組んだ21人の女性たち全員が、借入金を完済する見通しであり、さらに新規の融資を受けたいと願っている。



サバナケット県では、法律による女性の地位向上を目指す取り組みが行われた。ラオスにおける女性の権利は法律上は手厚く保護されているが、現実には多くの女性が法律を知らず、その恩恵を受けていない。女性たちは土地の所有権を失ったり、受給資格を持ちながら育児給付の申請をしないなど、不正かつ不法な状況に耐え続けている。そのような状況のもと、「女性と法律セミナー」を受講したLWUの職員は、県や村の役人と共にラオス憲法をはじめとする諸法律が規定する市民（特に女性）の権利や義務について学び、それを女性を含む村民たちに教えるようになった。LWUサバナケット支部のランポン・バンヴィレイ副支部長はこのことの重要性を強調する。「法が遵守され、きちんと適用されるためには、まず人々に法の知識が必要です。私はすべての人に法律を知って欲しいのです。」

プロジェクトは終了したが、LWUにとっても、ラオスの女性たちにとっても、その効果はこれからも続くことだろう。プロジェクト・マネージャーのチャンソダさんは、プロジェクトの成果に満足している。法の知識はさらに広まり、融資も二回目、三回目のローン・サイクルに入るだろう。マネージメント能力が向上したLWUは、今後もラオス女性のエンパワーメントとラオスの国造りに貢献し続けるに違いない。

(3) 進行中のプロジェクト(2001年12月現在)

ジャマイカ	<p>「女性と小規模事業開発」承認額：\$100,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに配慮した研究指向型トレーニング計画及び教材の開発 ・ 上記教材による10人のトレーナー(訓練者)と小規模事業を経営する79人の女性の訓練 ・ 小規模事業を経営する女性のネットワークの設立 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォローアップ・ワークショップの開催、及び、同ワークショップを通じたプロジェクトの効果の査定、ネットワークの強化、効果を持続させるためのプログラムの制度化
ヨルダン	<p>「女性のための職業訓練と雇用機会の推進」承認額：\$245,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・カレッジの女子卒業生に雇用機会を提供しうる産業分野(情報技術及びアパレル産業)と各産業分野における具体的職業の特定 ・ アジュルン大学でのファッション及び衣料技術に関するプログラムの実施 ・ ザルカ大学でのITプログラムの実施、及び、英語学習プログラムの開発と促進 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年9月から始まる学年度の新プログラム(ファッション及び衣料技術)の実施 ・ ITプログラムの完了 ・ ザルカ大学以外の機関における新しい英語学習プログラムの開発 ・ アルバクア大学における就職斡旋サービスの基礎の確立 ・ 学生や潜在的雇用者向けのプロジェクト情報に関するウェブサイトの開発 ・ メディアによる広報活動及びキャンペーンの準備
グローバル*	<p>「WID基金の広報イニシアティブ」承認額：\$214,438</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ツール(英語と日本語のパンフレット等)の作成 ・ 英語と日本語でのWID基金のウェブサイトの立ち上げ
南アフリカ	<p>「ジェンダー・人種面から見た南アフリカの貧困削減政策の査定：ミクロ及びマクロのシミュレーションによるアプローチ」承認額：\$166,696</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南アフリカ政府の補助金制度が、ジェンダー・人種・地域別の貧困分布状況に与える影響を査定するためのミクロのシミュレーション・モデルの完成 ・ 南アフリカ社会開発省による、育児給付・養老年金・障害者給付等、諸政策策定へのシミュレーション・モデルの適用 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)後のプロジェクト開始の準備 ・ 利用しやすいシミュレーション・モデルのインターフェースの準備
フィジー・ソロモン諸島・バヌアツ	<p>「持続可能な生計の推進による女性の経済的エンパワメント」承認額：\$293,370</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の経済参加を妨げる法や規制の特定、諸関係者の行動計画の準備 ・ 女性の経済的エンパワメントに取り組むバヌアツ及びフィジーの諸組織に関する調査の実施と、優先すべき活動を提案する協議会の各国での開催 ・ フィジーとバヌアツの二つのマイクロファイナンス機関(MFI)への貯蓄モデルの導入(これにより、2,000人の低所得層の女性が影響されると推定される) ・ フィジー女性の事業開発促進のための民間部門のパートナーシップ設立 ・ 年間30人の卒業生を輩出する地域の女性訓練機関向け事業訓練カリキュラムの作成 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バヌアツとフィジー政府の女性の経済的エンパワメントに関する国家戦略への支援 ・ 太平洋地域の経験から得た知見の編纂と出版 ・ フィジーとバヌアツの低所得層の女性への貯蓄モデルの適用 ・ 女性の事業開発促進のための民間部門パートナーシップの拡大
エジプト	<p>「女性の総合型保健プロジェクト」承認額：\$352,673</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シェルシェマ村、サラビウム村における女性保健センターの修復、及び、女性保健クラブの設立・整備 ・ 同村における40人の福祉指導員に対する家族計画・リプロダクティブ・ヘルス・育児に関するカウンセリングの訓練計画の実施 ・ 「品質改善」に関する訓練マニュアルの開発 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同村の指導者に対する家族計画と女児の権利に関する啓発活動の実施 ・ 看護婦・医師のためのパソコン基礎訓練の実施 ・ 宗教指導者に対する、人口問題・家族計画・女性性器切除(女子割礼)に関する啓発活動の訓練計画の実施 ・ 女性保健クラブの運営 コンピューター、情報プログラム、機材の設置
グアテマラ	<p>「女子教育支援プログラム」承認額：\$310,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子教育を支援するための「全国セクター間ネットワーク」の実施 ・ ジェンダー平等の視点を取り入れた斬新な方法による七つの教育省プロジェクトの実施 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー平等の視点を取り入れた資料の作成と出版 ・ 105校の教師及び技術者を対象としたジェンダー平等や斬新な方法に関する訓練ワークショップの開催 ・ 「全国セクター間ネットワーク」の強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年8月30日～9月1日に第二回女子教育に関するナショナル・セミナーの開催（政府から女子教育を推進するNGOまで幅広い参加者を対象） ・ 女子教育に関する教育省の規制・調整機能の強化
グローバル*	<p>「女性の地位向上のための日本・UNDPパートナーシップ」承認額：\$370,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争後の復興支援における女性のエンパワーメントに関するシンポジウム（「復興を支える女性たち：UNDP・日本パートナーシップ」）の開催（2000年7月、東京） ・ グアテマラ及びカンボジアにおけるWID基金出資プロジェクトのビデオの作成 ・ 日本でのジェンダー主流化ワークショップの開催
エクアドル	<p>「女性のリーダーシップと市民権」承認額：\$313,760</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働法及び社会保障法への家事分担に関する条項の挿入を求める運動の実施 ・ 選挙時に各政党の候補者の35パーセントを女性が占めることを規定した「割当法」の維持を求める運動の実施 ・ 地方政府レベルにジェンダーの視点を取り込む試験計画を実施する8つの都市に対し、ジェンダーの平等化促進委員会の設置、女性問題担当部署の設立、及び、ジェンダーの平等化に関する政策適用を監視するメカニズムの導入を行う ・ 23人の潜在的な女性指導者を対象に訓練を実施。女性政治指導者のための訓練学校設立の土壌づくりにも貢献する <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各県のエクアドル女性政治調整機関（CPME）支部によるプロジェクトの運営 ・ 各政党の候補者リストの35パーセントを女性が占めることを定めた「割当法」が遵守されていることを監視するモニタリング委員会の設置 ・ 地方自治体の公共政策にジェンダーの視点を取り入れた経験を共有するワークショップの開催 ・ 国レベルで配布される『女性の人権ガイド』の推敲 ・ 公共・民間部門で意思決定をおこなう地位にある男女の比率に関する調査結果のセミナーでの報告
ベトナム	<p>「地方女性のための起業家育成開発プログラム」承認額：\$380,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダナン女性連合訓練センターにおける中央プロジェクト調整ユニット・地方資料センターの設立、ダナン女連合の職員及びプロジェクトスタッフの採用 ・ 訓練前ニーズ調査（TNA）の完了、及び、三省における三つのTNAの実施 ・ 女性連合とのプロジェクト調整ネットワークの設立 ・ 902人の女性起業家を対象とした九つのTNAの実施 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自助グループを対象とした訓練の実施 ・ 女性起業家と融資提供者を結び付けるプロジェクトの実施 ・ TNAの結果分析 ・ 訓練マニュアルの準備 ・ トレーナー（訓練者）訓練計画の決定
バングラデシュ	<p>「マトラブ・リプロダクティブ・ヘルス計画国際下痢性疾患研究センター」</p> <p>承認額：\$297,616</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア諸国の家族計画プログラム管理者を対象としたリプロダクティブ・ヘルスに関する訓練の実施（2002年5月） ・ 政府及びNGOの家族計画プログラム管理者を対象とした訓練の実施 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府及びNGOの家族計画プログラム管理者を対象とした、さらなる訓練の準備 ・ 新型の訓練・AV機器の購入や施設改良によるマトラブ新国際訓練センターの訓練能力の向上
ウルグアイ	<p>「農村女性の経済的・社会的統合の促進」承認額：\$398,425</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性のための市場」に関する訓練の段階的導入（8-10人ずつ）の成功 ・ プロジェクト参加者の体験談を織り込んだ二つのビデオの作成 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三つの新しい「女性のための市場」の選定 ・ 北京会議のフォローアップのための全国NGO会議の支援を受け、ジェンダーとICTの視点を取り入れた通信戦略（パンフレットやラジオ放送）導入計画の実施 ・ 五つの「女性のための市場」のネットワークへの接続
フィリピン	<p>「経済的エンパワーメントのための戦略的支援メカニズムによる女性地位向上計画」</p> <p>承認額：\$319,580</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験計画実施現場における正式なプロジェクトの開始、 ・ プロジェクトの活動を強化し、技術教育及び技能開発当局（TESDA）の新しい任務・目標との調整を図るための計画ワークショップの開催（2002年4月） <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練ニーズの査定、プロジェクト実施現場での活動の監視・評価 ・ 訓練・学習モジュール及び技術事業マニュアルの開発 ・ 「女性と市場のマッチング」の実施 ・ ジェンダー主流化、人材開発、サービス立ち上げ、TESDA女性センター（TWC）の能力強化等に関する訓練の実施 ・ ビデオ・写真資料の処理、及び、ニュースレターや要覧の作成・印刷

グローバル*	<p>「WID基金マネジメント・プログラム」承認額：\$206,470</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WID基金のマネジメント ・ 紛争後の復興支援やHIV/AIDS、ICTなどの新しい開発問題におけるジェンダー主流化ワークショップの東京での開催 ・ WID基金2001年度年次報告書の作成
パレスチナ	<p>「ベツレヘムにおける女性のデザイン及びマーケティング・センター設立」承認額：\$260,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年1月、地元の間組織による投資と開発を目的としたパレスチナの手工業の状況分析の完了（分析は、生産、マーケティング、デザインと創造性、手工業に携わる組織やセクター、現行のマーケティング・輸出メカニズムなどに焦点を当て、デザイン及びマーケティング・センター設立の実施計画を呈示） ・ プロジェクトの目標達成のための具体的なメカニズムの開発につき経済貿易省代表と討議 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの効率的な運営のためのメカニズムに関する調査と開発 ・ センターの設立・運営のためのプロジェクトパートナーやプロジェクト管理者の選定
グローバル*	<p>「第三回国連後発開発途上国（LDCIII）会議の事前会合：LDCに関するワークショップ 開発戦略におけるジェンダー主流化のためのキャパシティ・ビルディング」承認額：\$150,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <p>LDCIII開催前のジェンダーに関する行事の企画運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LDC諸国の経験を他国と共有すると共に、ワークショップの議題に関する啓発活動をおこなうための、ワークショップへのLDC諸国の参加の促進 ・ 事前行事でおこなわれた演説、プレゼンテーション、提案の編纂、出版 ・ LDCIII本会議開催中のパネルの設立、出版物の提出を通じた、本会議参加者への事前行事の結果報告 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出版物の作成
カザフスタン	<p>「女性のためのマイクロクレジット拡大支援」承認額：\$500,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルマティとセミパラチンスクでの記者会見におけるプロジェクトの開始とそれについてのPR ・ 有能なプロジェクトスタッフによる無担保集団融資運営の成功 ・ 無担保集団融資マイクロクレジット計画の独自査定の実施 ・ 認可を受けて独立したマイクロクレジット機関の地元での設立促進活動の実施 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認可されたマイクロファイナンス機関の設立（2002年末まで） ・ 査定に基づいておこなわれた提案の実施 ・ セミパラチンスク市以外の貧しい地域へのマイクロファイナンス活動の拡大
グローバル*	<p>「人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム」承認額：\$397,100</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年3月、人間の安全保障及びジェンダーに関するアフリカ・アジア女性議員フォーラムの開催（モロッコ王国マラケシュ）。24のアフリカ・アジア諸国の女性議員が出席し、人間の安全保障の観点から見たジェンダーの平等について討議 ・ 女子差別撤廃条約や同条約のフォローアップのための具体的提案の実施を各国に呼びかけるコミュニケの採択 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年後半におけるアジアでの第二回会議の開催準備 ・ 第一回・第二回議員会議の結果、2003年の第三回東京アフリカ会議（TICADIII）への反映
ペラルーシ	<p>「女性の公的役割拡大支援」承認額：\$320,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト・ユニットの結成、及び、プロジェクト事務所の設置 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年秋に開始される第一回女性指導者のためのマスター計画の準備 ・ 専門家の選定（ジェンダー戦略、マスメディア、教育の各分野の専門家） ・ プロジェクト諮問委員会の設立及び委員の任命（省庁、議会、政府、マスメディア、市民社会の指導者の委員会への参加を求めることにより、プロジェクトの政治的意義を高める）
中国	<p>「中国のWTO加盟：女性への影響調査」承認額：\$315,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年3月、国内の研究チームのためのワークショップ開催（中国のWTO加盟が農業や諸産業に与えた影響やプログラムの計画にジェンダー分析を取り入れる手法について研究者の知識を拡大することに貢献） ・ ジェンダー、貿易、中国のWTO加盟の潜在的影響に関する研究報告の作成にあたり、国内の研究者、ジェンダー専門家、国際コンサルタントの協力関係を構築 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実地調査の方法についての技術的助言の提供、及び、実地調査への参加 ・ 実地調査の結果分析や研究報告書の構成に関する技術的助言の提供 ・ 政府、ドナー機関、市民社会による、ワークショップへの技術的情報の提供
イラン	<p>「女性の権利意識」承認額：\$134,000</p> <p>2002年6月に開始予定</p>

*グローバル・レベルのプロジェクト（特定の国・地域を対象としていない）

4. ツールと出版物

(1) 広報ツール

パンフレット：「途上国女性支援のためのUNDPと日本のパートナーシップ」
(英語・日本語)



WID基金の1995年から2000年前半までの活動状況を紹介したフルカラーパンフレット。紺野美沙子UNDP親善大使、長野智子キャスター、UNDP職員らがWID基金のプロジェクト現場を訪れ、その様子をレポートする。

ウェブページ：WID基金のウェブサイト(英語・日本語)



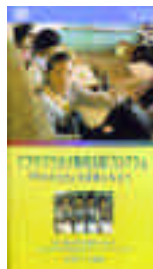
<http://www.undp.or.jp/WIDFund/>

ビデオ：「紛争後のカンボジアにおける女性の経済的エンパワメント」
(英語・日本語26分)



「経済開発への女性の参加」と題されたUNDPのカンボジアでのプロジェクトを紹介するドキュメンタリー。カンボジアの女性たちが、カンボジア地域経済開発協会(ACLEDA)のマイクロファイナンス機関の支援を受け、戦争で荒廃した地域社会の復興に積極的に参加するようになった様子が描かれている。UNDPを通じた多国間援助(マルチラテラル)と、日本政府との二国間援助(バイラテラル)が、紛争後の復興開発に大きく貢献したことが分かる。紺野美沙子UNDP親善大使が登場する。

ビデオ：「グアテマラにおける女子教育」
(英語・日本語26分)



UNDPのグアテマラでのプロジェクト、「女子教育プログラム」を紹介するドキュメンタリー。36年間に及ぶ内戦の末、1996年に締結された平和協定は、持続可能な「平和の文化」を構築するためには、国の教育制度を改革し、民族、性別、居住地域を問わず、すべての子供に平等な教育の機会を与えることが急務であると指摘した。このビデオでは、初等教育におけるジェンダー平等化を促進するために、グアテマラの教育制度を支援するUNDPと日本の協力関係が浮き彫りにされている。ニュース番組でキャスターを務める長野智子氏が、マヤの人々が暮らす、プロジェクト実施現場を訪ねる。

(2) WID基金の支援により作成された出版物及びツールの一例

資料名："Microfinance and Poverty Eradication: Strengthening Africa's Microfinance Institutions" (マイクロファイナンスと貧困撲滅：アフリカのマイクロファイナンス機関の強化)(英語)

この資料は、「女性、マイクロクレジットと貧困撲滅」プロジェクトの第一段階で作成された。実例を集めた86のデータ表が含まれ、マイクロファイナンスがアフリカの貧困撲滅に与える影響が明らかにされている。マイクロクレジットは、人々に物質的な利益をもたらすだけでなく、個人や集団、特に女性のエンパワメントを促進する有効なツールである。

(プロジェクト名：「女性、マイクロクレジットと貧困撲滅」)

ツール："Entrepreneurial Skills for Women in Microenterprise-Training Manual" (零細事業に携わる女性企業家のビジネススキル訓練マニュアル)(英語)

このマニュアルは、零細事業に携わる女性企業家が、家庭や社会で複数の役割を担いながら事業を効率よく運営することを支援するための五つの訓練モジュールで構成されている。モジュールは、プロジェクトの支援を受けている女性企業家の小グループと協力して作成され、同グループによって実践・検証済みである。(プロジェクト名：「女性と零細事業開発」- ジャマイカ)

ツール："NIEP Social Policy Model: Policy Tool for Fighting Poverty in South Africa" (NIEP社会政策モデル：南アフリカの貧困削減のための政策ツール)

このシミュレーション・モデルは、貧困削減政策が異なる形態の家庭や経済に与える影響を査定することを可能にし、南アフリカ政府が貧困問題によりよく対処することを支援する。国連世界開発経済研究所は、南アフリカでの成功を基に、同モデルを他アフリカ諸国に応用するイニシアティブを支援することになった。

3.(2)ご参照

(プロジェクト名：「ジェンダー・人種面から見た南アフリカの貧困削減政策の査定：ミクロ及びマクロのシミュレーションによるアプローチ」)

出版物タイトル："LDCs: Building Capacities for Mainstreaming Gender in Development Strategies" (LDC：開発戦略におけるジェンダー主流化のためのLDCのキャパシティ・ビルディング)(英語)

開発戦略におけるジェンダー主流化のためのLDCのキャパシティ・ビルディングに関するワークショップの報告書。演説、背景報告書、そしてワークショップの六つのセッション(1ジェンダー、貧困削減と経済開発；2国家予算と開発政策のジェンダー主流化；3ジェンダー平等化と貿易；4マイクロクレジット；5前進するための道)の各テーマに関するケーススタディには、数多くの知識と経験が詰まっている。2.(2)ご参照

(プロジェクト名：「第三回国連後発開発途上国(LDC)会議事前会合：LDCに関するワークショップ 開発戦略におけるジェンダー主流化のためのLDCのキャパシティ・ビルディング」)

5. 開発・ジェンダー用語集

1. 人間開発

(Human Development)

人々の人生における選択肢を増やし、能力を発揮する機会を拡大することを目標とした人間中心の開発。健康・人間らしい生活・教育のための基本的選択肢はもとより、文化・経済・社会・政治的な自由のもと、人権と自己の尊厳を享受し、創造性・生産性を表現していくことのできる機会の拡大を意味する包括的な概念。

(出典：国連開発計画2000年「UNDP人間開発報告書」国際協力出版社)

2. キャパシティ・ビルディング

(Capacity Building)

人間開発の目標を実現するために、政府等を含む組織とそのスタッフの能力を強化すること。実際には、政策助言、アドボカシー、モニタリング、資金調達、トレーニング、外部との協力関係の構築等を含む。

3. エンパワーメント

(Empowerment)

単なる生活改善の技能を身に付けるという短期的なニーズの充足だけでなく、個々人が自覚し、生活や人生のうえで自己決定権を持ち、能力を発揮できるようにすること。又、そのような個人が連帯することにより、ボトムアップの社会変革を実現していくこと。ここで言う「パワー」とは、他を支配する力ではなく、自己の持てる力を発揮させる力のことである。

(出典：国際協力事業団(JICA)企画部環境・女性課1999年7月「WID・ジェンダー用語集」)

4. WID (Women in Development) とジェンダー (Gender)

WIDは、Women in Developmentの頭文字で、開発・援助における女性の役割・地位の重要性を認識し、配慮していこうという考え。開発の重要な担い手として、女性も開発へ積極的に参加する機会を得ようにすることは、援助の効果的・効率的実施にとって欠かすことのできない重要な視点であり、結果として女性の地位向上につながる。

最近では、WIDに代わり、「ジェンダー」という概念が使われるようになってきている。身体の構造など男女間の「生物学的性差 (sex)」が基本的には変えられないのに対し、「ジェンダー」は、各々の社会で共有されている価値観や、各個人の考え方等によって規定される「社会的・文化的な性差」であると言える。従って、「ジェンダー」も人々の価値観や考え方によって変化することになる。WIDでは主な対象が女性であるのに対し、ジェンダーの視点では、男女双方が考慮の対象となる。

しかし、この二つの用語は必ずしも厳密に区画されていなかったり、使われた時代や使う人の立場によっても意味が異なる場合がある。そのため、WIDの用語を使いながらも、対象社会の男女双方に配慮し、WIDにジェンダーの視点を含む場合もある。

経済開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)では、83年に「WID指導原則」を採択、89年に改訂し、さらに、98年2月には、「ジェンダー平等・WID指針」を採択。この新たな「指針」は、従来のWIDをも包含する幅広いジェンダーの視点への変化を反映したものとされている。

(出典：「ジェンダーとWID～女性が男性と共に担う社会開発～」外務省経済協力局発行

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/pr/pub/pamph/pdfs/j_wid.pdf 参照)

5. ジェンダー・メインストリーミング (Gender Mainstreaming) - ジェンダー主流化

開発のすべてのセクター、すべてのプロセス、すべてのプログラムにおいてジェンダー平等の視点を統合し、すべての開発課題において男女双方が意思決定過程に参加できるようにすること。

(出典：<http://www.jica.go.jp/global/genwid/index.html>)

6. リプロダクティブ・ヘルスライツ

(Reproductive Health, Reproductive Rights)

- 性と生殖に関する健康と権利

1994年にエジプトで開催された「国際人口開発会議」では、世界の人口問題への取り組みの中で、従来その中心にあった「人口抑制」という「数」を重視する考え方に代わり、人間、特に女性の「リプロダクティブ・ヘルスライツ」を推進していくことが合意された。「リプロダクティブ・ヘルスライツ」は、「人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること」と定義されている。

結婚や出産について自由であること、妊娠・出産に関する正しい情報、安全で適切な家族計画の手段、そして、保健医療サービスが入手可能であることの保障。その他、教育や雇用などにおける男女間の平等や、性的暴力や性的抑圧からの開放が「リプロダクティブ・ヘルスライツ」の考え方に含まれる。

(出典：国連人口基金 (United Nations Population Fund :UNFPA) (財)ジョイセフ (家族計画国際協力財団) 1998年、国際協力事業団 (JICA) 企画部環境・女性課1999年7月「WID・ジェンダー用語集」)

7. 女子差別撤廃条約 (正式名：女子に対するあらゆる形態の差別に関する条約)

(Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women)

1979年、第34回国連総会にて採択され、81年に発行された条約。2002年1月23日現在での条約当事国は168カ国。日本は、80年に署名、国内法整備後の85年にようやく批准、効力発生。82年より、女子差別撤廃委員会 (CEDAW) が設置され、条約の履行確保のための努力をおこなっている。

30条からなるこの条約は、基本的人権と男女の平等を確認する国連憲章を基礎とし、いかなる差別をも容認できないとする「世界人権宣言」、そして、すべての経済的・社会的・文化的・市民的及び政治的権利の享有について、男女の同権を確認することを締約国の義務とした「国際人権規約」の流れに沿ったもの。67年、既に国連総会にて採択された女子差別撤廃宣言後の、「国連婦人の十年」がもたらした、最も大きく具体的な成果とみなされている。

条約が規定する差別には、差別的な法律や制度だけでなく、当事国の社会的、文化的な行動様式も含まれる。また、農村女性の平等の確保 (第14条) など、特に開発途上国における女性の人権保護にも配慮しているほか、南北関係・東西関係を反映する、アパルトヘイト・新植民地主義・新国際経済秩序といった政治的問題についても言及している。

詳細については以下ご参照。

国連 <http://www.un.org/womenwatch/daw/cedaw/>

外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/josi/index.html>

(出典：「女子差別撤廃条約注解」[第2版]1996年、国際女性の地位協会編集、尚学社；外務省HP)

8. 北京行動綱領

1995年、第4回世界女性会議が北京において開催され、男女平等、開発、そして平和という目標に向けて、国際社会が一層の努力を行うことが再度確認された。189カ国の代表者は、この目標に取り組むため、全会一致で「北京宣言」及び「北京行動綱領」(Beijing Platform for Action: PFA)を採択し、各国がそこで示された課題に取り組むことに合意した。

北京行動綱領は、女性の地位向上について一連の目標を設定し、女性と貧困、女性の教育と訓練、女性と経済などの分野を含めた女性の地位向上とエンパワーメントに深く関わる12の重点領域を特定している。(1) 女性と貧困、(2) 女性のための教育と訓練、(3) 女性と健康、(4) 女性に対する暴力行為、(5) 女性と武装紛争、(6) 女性と経済、(7) 権力及び意思決定における女性、(8) 女性の地位向上のための制度的仕組み、(9) 女性の人権、(10) 女性とメディア、(11) 女性と環境、(12) 女兒。

詳細については以下ご参照。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/gh.html>

(出典：外務省HP)

9. ミレニアム開発目標

(Millennium Development Goals, MDGs)

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、国連ミレニアム宣言と1990年代に行われた数々の国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)である。

MDGsは、2015年までに達成すべき目標として次の8つを掲げている：(1) 極度の貧困と飢餓の撲滅、(2) 普遍的初等教育の達成、(3) ジェンダー平等の推進と女性の地位向上、(4) 乳児死亡率の削減、(5) 妊産婦の健康の改善、(6) HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、(7) 持続可能な環境の確保、(8) 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進。

MDGsが掲げるこれらの目標自体は必ずしも目新しいものではない。しかしながら、先進国と開発途上国双方を含む世界中の指導者と政府が人間開発(human development)を推進するための重要な課題に対して2015年という達成期限を定めた数値目標の実現を公約したことは、歴史上初めてのことである。

MDGsの8つの目標は、世界で最も支援を必要とされている分野に対して国際社会が協調して具体的な行動を起こすための重要な枠組みを提供している。また、MDGsは、もはやどの国も自国だけでは解決できない多くの問題に直面しているのだという認識を全ての政府が共有しているということを示唆している。

つまり、MDGsは地球の安全と持続性を脅かし、貧しい人々の自立を妨げてきた地球的規模の問題に対して、国連と全ての開発パートナーが連帯して取り組める絶好の機会を提供している。

詳細については以下ご参照。

- ・ 国連開発計画(UNDP) <http://www.undp.org/mdg/>
- ・ 国連開発グループ(UNDG) <http://www.undg.org/>
- ・ 国連経済社会局(UNDESA) <http://unstats.un.org/unsd/mi/mi.asp>

(出典：UNDP東京事務所 2002年7月)

謝辞

本冊子の制作に当たっては、外務省経済協力局国際機構課及び在ニューヨーク国際連合日本政府代表部に多大なご支援を賜りました。ここに、ご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

制作

編集：

UNDP

開発政策局

資金・戦略パートナーシップ局

東京駐日事務所

デザイン：

富川花子

印刷：

ピカリ・プレス



United Nations Development Programme

One United Nations Plaza

New York, NY 10017

www.undp.org